

長野体育学研究

第 29 号

<実践研究>

- 1 藤田育郎, 竹内美翔, 奥原柁彦, 関 和陽
投動作及びバドミントンの打動作の学習が相互に及ぼす影響

<報告>

- 11 中島弘毅
長野体育学会第58回大会シンポジウムを振り返って
- 17 速水達也
長野体育学会第59回大会シンポジウム報告

<学会通信>

- 21 長野体育学会2023年度総会議事録
- 23 長野体育学会研究論文集に関する規定
- 25 長野体育学研究 論文執筆要項

長野体育学会

令和6年10月

[実践研究]

投動作及びバドミントンの打動作の学習が相互に及ぼす影響

藤田育郎¹⁾ 竹内美翔²⁾ 奥原証彦³⁾ 関和陽⁴⁾

(令和6年9月24日 受理)

Mutual Effects of Learning Motion of Overthrow and High Clear

Ikuro FUJITA (Faculty of Education, Shinshu University)

Miu TAKEUCHI (Hanyu Junior High School, Chikuma City)

Masahiko OKUHARA (Shiojiri Higashi Elementary School, Shiojiri City)

Kazuaki SEKI (Sakae Junior High School, Sakae Village)

キーワード : オーバーハンド・スロー ハイクリア 運動構造 学習の転移

1. はじめに

投動作における「オーバーハンド・スロー」とバドミントンにおける打動作である「ハイクリア」は、非常に類縁した運動構造を有している。操作する対象物（ボールとラケット）は異なるものの、双方の動作ともに体重移動や体幹の回転を原動力として腕やラケットをスイングすることが課題となり、ここでは極めて類似した運動経過を確認することができる。

これまで、それぞれの動作を対象として、初心者ターゲットとした指導プログラムの開発が試みられてきた（赤羽根ほか、2008；尾縣ほか、2001、滝沢ほか、2018；藤田・竹内、2020；鈴木・藤田、2017；濱崎ほか、2018）。また、「オーバーハンド・スロー」においては、その技術的課題を抽出・検討した研究（加藤ほか、2019；小林、2021；薄井ほか、2022）を確認することができる。

類縁関係にある2つの動作それぞれにおいて動作習得に向けた運動課題を提供すれば、双方の動作間における「学習の転移」が起こり得ると考えられ、相互に学習成果が期待できる。しかしながら、具体的な指導実践を伴い、それぞれの動作習得が相互に及ぼす学習成果について検討した研究はみられない。そこで本研究では、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の習熟を目指した学習が相互の動作に及ぼす影響について検討することを目的とした。

2. 研究方法

2.1 対象者

S大学に所属する女子学生6名を対象とした。対象とした学生たちには、ソフトボールやバドミントンなどの投動作や打動作が含まれるスポーツを専門的に経験してきた者は含まれておらず、すべて初心者である。

¹⁾ 信州大学教育学部

²⁾ 千曲市立埴生中学校

³⁾ 塩尻市立塩尻東小学校

⁴⁾ 柴村立栄中学校

2.2 比較群の設定

6名の対象者を投動作（オーバーハンド・スロー）練習群（3名）と打動作（ハイクリア）練習群（3名）に任意に区分し、双方の動作に共通する技能およびそれぞれの動作における特有の技能の向上を意図した指導プログラムを位置づけ、それらを経験させた。

2.3 指導プログラムの概要

投動作練習群および打動作練習群を対象として実施した指導プログラムの概要を、それぞれ表1と表2に示したとおりである。1回あたりの指導時間は15分間程度に設定し、計5回に分けて実施した。なお、全5回実施した指導プログラムの前後に「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の技能テストを両群において実施した。

表1 投動作練習群の指導プログラム

主な学習内容	練習教材
テイクバック	シャトルシュート
肘からの始動	ボンバー・キャッチボール
体重移動	マットたたき
スナップ動作	素振りボン
総合練習	対面キャッチボール

表2 打動作練習群の指導プログラム

主な学習内容	練習教材
テイクバック	シャトルシュート
肘からの始動	ボンバー・キャッチボール
体重移動	マットたたき
スナップ動作	ヨーヨースナップ
リリース	クルクルリリース
総合練習	対面ハイクリア

2.4 指導プログラムの概要

以下の①から⑥の連続写真は、投動作練習群および打動作練習群を対象とした指導プログラムにおける練習教材の実施方法を示したものである。また、それぞれの練習教材における実施意図についても加えて記述している。なお、①②③⑤は左から、④⑥は右から順に写真を構成している。

①シャトルシュート

鈴木・藤田（2017）による実践で用いられていた運動課題である。バスケットボールのリングに向けて、バドミントンのシャトルを投げ入れる運動である。テイクバックを肘から始動し、テイクバックが完了した際に胸を張った姿勢を取らせることを意図している。また、シャトルを持っている側の足を後ろに引かせ、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」に共通する「斜に構える姿勢」も意識させた。



図1 シャトルシュート

②ボンバー・キャッチボール

ビニール袋に緩衝材を入れた「ボンバー」を投げ合う運動である。しっぽの部分を持って投げることによって、肘で先導しながら腕を引き出す動きの発生を意図している。

鈴木・藤田（2017）によれば、このような肘で先導しながら腕を引き出す動きは「オーバーハンド・スロー」及び「ハイクリア」の終末局面にみられるスナップ動作に結びつくものである。なお、この運動は、熊本県・西村正之教諭が開発したネット型ゲームである「ボンバーゲーム」を参考にしている（西村，2014）。



図2 ポンバー・キャッチボール



図4 素振りリボン

③マットたたき

藤田・竹内 (2020) による実践で用いられていた運動課題である。長さ 1.0m 程度の水道用ホースによって、台上に寝かせた状態のロールマットをたたき運動である。ホースのような柔らかい素材のものをスイングさせることによって、肘でリードしながら腕を前方に引き出してくる動きやそれに伴ってスナップを利かせる感覚を誘発しようとするものである。加えて、前方の対象物をたたかせることによって、軸足から踏み込み足への体重移動の発生を意図している。



図3 マットたたき

④素振りリボン

鈴木・藤田 (2017) による実践で用いられていた運動課題である。ラケットの面部分を取り外し、先端に 2.0m 程度のビニール紐 (リボン) をつけたものを使用する。先端部分につけたリボンが縦方向に波打つように揺らしたり、円を描くようにスイングしたりすることで、手首のスナップ動作を誘発することを意図した運動である。なお、この運動課題は打動作練習群のみで実施した。

⑤ヨーヨースナップ

ゴムを括り付けたテニスボールをヨーヨーのように地面方向に投げ、戻ってきたボールを捕球する運動である。

投動作におけるスナップ動作とは、背屈した手首をリリース直前に急激に掌屈することによって、ボールを加速させる動作である (加藤ほか, 2019)。その構造は、腕のスイング動作中に肩や肘の速度が低下することによって、より末端部分にある手首や手先が加速することと表現できるであろう。

テニスボールを投げた際に、ゴムの弾性力によって戻ってくるボールを捕球するために、捕球面を形成する動き (腕のスイング動作にブレーキをかけ、手の平を地面に向けるような動き) が、スナップ動作を生み出す運動構造と類似していると考え、このような運動課題を位置づけた。なお、この運動課題は投動作練習群のみで実施した。



図5 ヨーヨースナップ

⑥クルクルリリース

筒状のテープの中に塩ビパイプを通したものを使用する。人差し指と中指をテープ上に設け

た段差部分（図 7）に引っ掛け、ボールをリリースする要領で前方向に力を加えると、テープが塩ビパイプの周りを回転する仕組みになっている。リリース時に指先をボールに引っ掛ける感覚の習得を意図したものである。このような運動感覚は投動作特有のものであるため、この運動課題は投動作練習群のみで実施した。



図 6 クルクルリリース



図 7 指先を引っ掛ける段差部分

2.5 分析項目および分析方法

①投球速度および打球速度

指導プログラムの前後に実施した技能テストでは、「投球・打球速度の算出および投・打動作の評価を行う」ことを被験者に教示し、試技を行わせた。被験者の正面（投球・打球方向に対して垂直方向）5m の位置にビデオカメラを設置し、毎秒 60 コマで固定撮影した。

試技映像の中に 1m の基準物を撮影したものを Dart Fish Software（ダートフィッシュ・ジャパン社製）に取り込んだ。その後、投動作ではボールがリリースされた直後、打動作ではラケットがシャトルと接触した直後の 1/60 コマ分でボールまたはシャトルが進んだ距離を画面上で算出し、時速に換算することで速度を算出した。

②投動作及び打動作の観察評価

双方の動作について、「①テイクバック」「②体の向き」「③スイングの始動」「④体重移動」「⑤スナップ」と、投動作のみ「⑥リリース」を動作評価観点として位置づけ、「○…できている」または「×…できていない」として観察評価を行った。表 3 は、各動作評価観点における望ましい動き（「○…できている」と評価される動き）を示したものである。なお、観察評価は、筆者ら 4 名による合議によって実施した。

表 3 動作評価観点と望ましい動き

動作評価観点	望ましい動き
① テイクバック	肘からテイクバックを始動し、胸を十分に張った姿勢がとれている。
② 体の向き	テイクバックが完了した際に、投球・打球方向に対して斜に構えられている。
③ スイングの始動	肘のリードによって腕をしならせるように始動できている。
④ 体重移動	軸足に乗せた体重を反対の足へスムーズに移動できている。
⑤ スナップ	手首のスナップを十分に使うことができている。
⑥ リリース	指先にボールが引っかかり、力を十分にボールに伝えることができている。

3. 結果と考察

3.1 投球速度および打球速度の変化

表 4 および表 5 は、それぞれ投動作練習群と打動作練習群の指導プログラム前後における投球速度と打球速度を示したものである。

投動作練習群では、投球速度が 46.8km/h から 61.2km/h に増加し、打球速度が 82.8km/h から 96.5km/h に増加した。一方、打動作練習群では、投球速度が 51.8km/h から 59.0km/h に増加し、打球速度が 77.8km/h から 90.0km/h に増加した。

投動作練習群と打動作練習群の両群において、投球速度および打球速度の増加が確認できたことから、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の学習は、相互の動作に対して影響

を与え合っていることを指摘することができるだろう。

また、指導プログラム前後における両群の投球速度と打球速度の変化に着目してみると、打動作練習群における投球速度の増加に比べて、投動作練習群における投球速度の増加が顕著であった（投動作練習群：+14.4km/h、打動作練習群：+7.2km/h）。加えて、投動作練習群における打球速度の増加は、打動作練習群における打球速度の増加と同等以上の数値を示していた（投動作練習群：+13.7km/h、打動作練習群：+12.2km/h）。

これらのことから、双方の動作間における学習の転移という視点において比較した場合、「オーバーハンド・スロー」における一連の指導プログラムが「ハイクリア」にもたらした影響の方が優位であったと推察することができる。

表 4 投動作練習群における投球・打球速度 (Mean±SD km/h)

	投動作練習群		
	指導前	指導後	速度変化
投球速度 (オーバーハンド・スロー)	46.8±6.2	61.2±10.7	14.4±4.5
打球速度 (ハイクリア)	82.8±10.7	96.5±19.4	13.7±9.0

表 5 打動作練習群における投球・打球速度 (Mean±SD km/h)

	打動作練習群		
	指導前	指導後	速度変化
投球速度 (オーバーハンド・スロー)	51.8±4.3	59.0±5.0	7.2±6.6
打球速度 (ハイクリア)	77.8±13.1	90.0±16.5	12.2±6.9

3.2 投動作及び打動作の観察評価の変容

表6および表7は、それぞれ投動作練習群と打動作練習群の指導プログラム前後における技能テストを対象として、観察評価を行った結果を示したものである。「○」の評価となった人数を動作評価観点ごとに示している。

投動作練習群と打動作練習群の両群において、ほぼ全ての項目において「○」と評価された人数の増加を確認することができる。したがって、このことから、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の学習は、相互の動作に対して影響を与え合っていることを指摘することができるだろう。

表6 投動作練習群における観察評価の結果

動作評価観点	投動作練習群			
	オーバーハンド・スロー		ハイクリア	
	指導前	指導後	指導前	指導後
①テイクバック	1	3	0	2
②体の向き	1	3	0	1
③スイングの始動	1	3	1	3
④体重移動	0	1	0	0
⑤スナップ	0	2	0	3
⑥リリース	0	3	—	—

表7 打動作練習群における観察評価の結果

動作評価観点	打動作練習群			
	オーバーハンド・スロー		ハイクリア	
	指導前	指導後	指導前	指導後
①テイクバック	2	3	0	2
②体の向き	1	3	1	2
③スイングの始動	2	2	2	3
④体重移動	2	3	1	2
⑤スナップ	3	3	1	2
⑥リリース	1	1	—	—

ここで着目したいのは、投動作のみにおいて動作評価観点として設定した「⑥リリース」の項目である。投動作の「⑥リリース」の項目においては、投動作練習群で3名すべてが指導後に「○」の評価になった（指導前：0名→指導後：3名）。一方で、打動作練習群では「○」の人数に変化がみられなかった（指導前後ともに1名）。

図8は、「⑥リリース」の項目において指導後に「○」の評価になった被験者A（投動作練習群）の投動作の様子を連続写真で示したものである。一方の図9は、「⑥リリース」の項目において指導前後ともに「○」の評価を得ることができなかった被験者B（打動作練習群）の投動作の様子である。「○」の評価になった被験者Aに比べると、「○」の評価を得ることができなかった被験者Bは、リリース時における指先の引っ掛かりが不十分であり、ボールが上方向に抜けてしまう様子を確認することができる。なお、今回実施した技能テストにおいて、投射角度については被験者に教示していないが、両者が「オーバーハンド・スロー」で投じたボールの投射角度を算出したところ、被験者Aは30.0度、被験者Bは39.1度であった。

先に示した表5において、投動作練習群における投球速度の増加が打動作練習群に比べて顕著であった。このことには、リリース時における指先の引っ掛かりによってボールへと力を伝達する感覚習得の有無が影響していたと考えられる。したがって、このリリースの感覚は、より高い投球速度を得るための要素であることに加え、「ハイクリア」の学習に付随して獲得されるものではなく、その習得に向けた運動課題を意図的に経験させることによって直接的に獲得されるものであることが指摘できそうである。先に、「オーバーハンド・スロー」における一連の指導プログラムが「ハイクリア」にもたらした影響の優位性を指摘した背景には、このことが関係していたと考えられるであろう。

なお、これらの観察評価結果の中で、習得の度合いが芳しくなかったのは、投動作練習群における「④体重移動」の項目であった。「オーバーハンド・スロー」と「ハイクリア」の双方において、踏み出した脚が突っ張ってしまい、スムーズな体重移動が阻害されている様子が確認できた。この点については、今後の指導実践における課題であると言える。



図8 被験者A（投動作練習群）の「オーバーハンド・スロー」の様子



図9 被験者B（打動作練習群）の「オーバーハンド・スロー」の様子

4. まとめ

本研究では、類縁した運動構造を有している投動作の「オーバーハンド・スロー」とバドミントンにおける打動作である「ハイクリア」を対象として、それぞれの習熟を目指した学習が相互の動作に及ぼす影響について検討することを目的とした。

本研究で得られた結果は、以下のように整理することができる。

- 1) 投動作練習群と打動作練習群の指導プログラム前後における投球速度と打球速度について検討したところ、両群において投球速度および打球速度の増加が確認できた。このことから、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の学習は、相互の動作に対して影響を与え合っていることを指摘することができる。
- 2) 指導プログラム前後における両群の投球・打球速度の変化に着目してみると、打動作練習群における投球速度の増加に比べて、投動作練習群における投球速度の増加が顕著であった。加えて、投動作練習群における打球速度の増加は、打動作練習群における打球速度の増加と同等以上の数値を示していた。これらのことから、双方の動作間における学習の転移という視点において比較した場合、「オーバーハンド・スロー」における一連の指導プログラムが「ハイクリア」にもたらした影響の方が優位であったと推察することができる。
- 3) 指導プログラム前後における観察評価の結果、投動作練習群と打動作練習群の両群において、ほぼ全ての動作評価観点で「○」と評価された人数の増加を確認することができた。したがって、このことから、「オーバーハンド・スロー」および「ハイクリア」の学習は、相互の動作に対して影響を与え合っていることを指摘することができる。
- 4) 投動作のみの動作評価観点として設定した「⑥リリース」の項目では、投動作練習群で3名すべてが指導後に「○」の評価になった

一方、打動作練習群では「○」の人数に変化がみられなかった。2) に示したように、投動作練習群における投球速度の増加が打動作練習群に比べて顕著であったが、このことには、リリース時における指先の引っ掛かりによってボールへと力を伝達する感覚習得の有無が影響していたと考えられる。したがって、このリリースの感覚は、より高い投球速度を得るための要素であることに加え、「ハイクリア」の学習に付随して獲得されるものではなく、その習得に向けた運動課題を意図的に経験させることによって直接的に獲得されるものであることが指摘できそうである。

最後に、本研究に残された課題として、以下の2点を挙げる。

1点目として、本研究では「オーバーハンド・スロー」と「ハイクリア」の指導プログラムにおいて、共通する運動課題が複数位置づけられていた。しかし、双方の習熟を目指した学習が相互の動作に及ぼす影響をより明確にするのであれば、それぞれの指導プログラムは共通する運動課題が存在しない独立したものである必要があるといえる。また、このような研究デザインによって、「オーバーハンド・スロー」と「ハイクリア」の学習の順序性が明らかになるなどの新たな知見が創出されることも期待できる。

2点目として、本研究における指導実践は、2020年の冬に実施したものであった。新型コロナウイルス感染症対策のため、対象者数を十分に確保できなかったという経緯がある。「オーバーハンド・スロー」と「ハイクリア」の双方の指導プログラムにおいて良好な成果が得られており、またそれぞれの動作習得が相互に及ぼし合う影響についても確認することができたが、対象者数を増やした中でも同様の傾向が再現されるか、今後改めて研究を行う必要があるといえる。

文献

赤羽根直樹・澤田浩・黒岩奈穂子・荻原朋子・

- 高橋健夫 (2008) 投能力向上をめざしたターゲット型教材の開発とその有効性について. スポーツ教育学研究 28 (1) : 25-34.
- 藤田育郎・竹内澤 (2020) バドミントンのハイクリアの学習指導に関する検討: 動いてくるシャトルへの対処に着目した運動課題の有効性. 長野体育学研究 26 : 11-18.
- 加藤謙一・佐藤裕也・林田浩二・小林育斗・阿江通良 (2019) 小学 5 年生のテーパーボールの授業における投能力の学習効果. 発育発達研究 82 : 34-44.
- 小林育斗 (2021) 動作分析から小学生の投動作指導の要点を考える. 子どもと発育発達, 18 (4) : 271-278.
- 西村正之 (2015) 小学校低学年で取り組むボンバーゲーム. 体育科教育: 63 (10), pp.26-29.
- 尾縣貢・高橋健夫・高本恵美・細越淳二・関岡康雄 (2001) オーバーハンドスロー能力改善のための学習プログラムの作成—小学校 2・3 年生を対象にして. 体育学研究 46 (3) : 281-294.
- 鈴木海平・藤田育郎 (2017) スマッシュ技能の習得に向けた教材・教具の開発: 体育授業におけるバドミントンの学習指導に向けた基礎的研究. 信州大学教育学部研究論集 10 : 135-144.
- 滝沢洋平・岡田雄樹・和田博史・白旗和也・近藤智靖 (2018) 小学校 3 年生のベースボール型ゲーム授業における投能力及び打能力に関する研究. スポーツ教育学研究 38 (1) : 53-70.
- 薄井好人・岡出美則・滝沢洋平・奥村拓朗 (2022) 小学校 6 年生の体育授業における遠投距離改善に向けた技術的課題の検討. 日本体育大学紀要 51 : 1105-1113.

[報告]

長野体育学会第58回大会シンポジウムを振り返って

コーディネーター 中島弘毅 (松本大学)

はじめに

2023年3月4日(土)に「学校部活動の地域移行を考える」をテーマとして長野体育学会第58回大会シンポジウムが開催された。シンポジストに木曾町教育委員会の安藤均氏、松本市スポーツ協会の麻原恒太郎氏、NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北の柳見沢宏氏の3名の先生方をお招きし、指定コメンテーターとして、長野県教育委員会スポーツ課教育主幹兼学校体育係長の酒井修一氏、長野工業高等専門学校事務部長の亀井耕治氏のお二人の先生にご登壇を頂いた。司会は、信州大学の橋本政晴氏と速水達也氏によって進められた。

シンポジウムの目的は、「学校の部活動をどのように地域移行するか」という現在直面している喫緊の課題に着目し、その取り組み事例を共有することによって、子ども達のより良いスポーツ環境を維持・構築すること、およびその「視点」を提供することによって、現場における課題と問題点を共有し、並びに子どもを中心に据えた今後のあり方について考えることによって、それぞれの地域及び環境に応じた解決策のヒントを探ることであった。

部活動の地域移行への背景および経緯

文部科学省は、部活動指導に係る時間及び心

理的負担の軽減と部活動の質的向上を目指して、平成29年学校教育法施行規則の一部を改正し、部活動指導員の制度化を行った。さらに、少子化による運動部活動の存続の危機を背景として、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」にて「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」などの方針を示した。

平成31年1月には、中教審答申の「学校における働き方改革に関する総合的方策について」では、「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」とした。

令和元年11月には、衆議院で「公立の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」で、「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位への取り組みとし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」とした。

令和2年9月には、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で、「令和5年度以降は休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」などとしてきた。

令和4年12月に出された「運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「令和5年から令和7年までを改革推進期間」と位置付けた。

シンポジウムの構成とねらい

これまで運動部活動の地域移行に関して、広く検討が行われてきているが、本県においても新たな取り組みが展開されつつあるとともに、



シンポジウムの様子

既に長年にわたって取り組まれている事例もある。そこで、本シンポジウムでは、これらの事例を紹介してもらうことにより、情報を共有し、子ども達にとってのより良いスポーツ環境の構築を目指す、今後に資する第一歩としたいと考えている。

まずは、木曾町教育委員会の安藤均氏に「地域が子どもを育てる～木曾町の取り組みから～」と題して木曾町の事例についてご紹介して頂いた。子どもを中心に考えた「みんなで子どもを育てる」「地域で子どもを育てる」という地域の宝としての子どもを地域全体で育てるための環境づくりの在り方について考える示唆を頂きたいと考えた。

二人目のシンポジストである松本市スポーツ協会の麻原恒太郎氏には、「中学校運動部活動の地域移行における学校および地域関係者の課題に関する認識」と題して氏の研究成果をご紹介いただいた。麻原氏は①学校関係者、②保護者、③スポーツ団体関係者、④地域団体関係者等にインタビュー調査を実施し、子どもを主語とした運動部活動の円滑な地域移行のための条件を探った調査研究を行っている。その調査結果についてご報告頂き、現場における認識と課題について共有したいと考えた。

三人目のシンポジストである NPO 法人長野スポーツコミュニティクラブ東北会長の柳見沢宏氏には、「総合型地域スポーツクラブとして、『部活動の地域移行』と『包括連携協定』を考える」と題して、総合型地域スポーツ

クラブとして長年の実績を持つスポコミ東北の事例について報告して頂いた。特に同クラブは、高等教育機関との包括連携協定を結んだ「北部スポーツクラブ連合」に加盟する総合型地域スポーツクラブであり、長野高専バスケットとも10数年にわたる交流実績を持っている。また、包括連携協定を機に中学3年生向けに受験勉強教室も開催するなどの活動も展開している。「人」、「想い」、「関係性づくり」等の組織上のキーポイントについても開陳して頂くと共に、今後の方向性、展望についても情報提供を頂きたいと考えた。

なお、上記シンポジストの他にお二人の指定コメンテーターをお願いした。お一人は、北部スポーツ連合と包括連携協定を結んだ高等教育機関側より長野工業高等専門学校事務部長の亀井耕治氏をお願いした。お二人目は、長野県教育委員会スポーツ課教育主幹兼学校体育係長の酒井修一氏をお願いした。

以上、本シンポジウムを通して学校部活動の地域移行問題に取り組んでいらっしゃる方々の事例と課題を情報共有し、また議論することを通して、それぞれの関係諸団体における今後の展開に向けて寄与し、地域に応じた活動へのきっかけないしヒントを少しでも提供することができればと考えた。

なお、今回のシンポジウムは、今後に向けてのキックオフイベントとしての位置づけでもあり、最終的なゴールは、全ての子どもたちに対するスポーツを始めとした諸々の活動環境及び機会が保障、整備されることであり、また、それぞれの能力及びニーズに応じた支援が受けられる環境が併せて整備されることである。

それは、学校現場を中心に行われてきた日本のスポーツ活動のこれまでの現状を振り返ると共に、それにより発生している様々なひずみを解消することにもつながるであろうし、日本の「教育」の在り方、「スポーツ」などの在り方を考えることにもつながるものと考え。カ



麻原恒太郎氏のプレゼンテーションの様子

ントは、「我々は何を知りうるか」「我々は何をなしうるか」「我々は何を欲しうるか」と問われている。今、我々一人ひとりが改めてこの問いに向かい合うことが求められているように思われる。

シンポジストの発表要旨

以下、それぞれのシンポジストによる発表の要点に触れ、まとめとしたい。最初の発表を頂いた安藤均氏には、木曾町で進めている「木曾町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 スポーツによる健康と地域活性化プロジェクト」の資料を提供していただきながら、木曾町の持つ少子化という大きな課題の中で、中学生のみならず、木曾町全ての子どもたちに文化活動も視野に入れた豊かなスポーツ環境を整える構想として、「木曾町ジュニアスポーツクラブ」創設の経緯と現状と課題について発表して頂いた。

キーポイントは、人と方法と思われた。コーディネート機関として教育委員会生涯学習課内に当該スポーツクラブの事務局を設置し、指導者確保のための費用弁償も制度化した。保護者の費用軽減策として、子どものスポーツ保険料の全額町負担、各部への町からの活動補助金の継続支出を決めた。当該スポーツクラブを創設するにあたり、氏がすべての団体、クラブを参観し、懇談され、意見交換をしながら、真摯に対話を重ねることによって合意形成に尽力したこと、その結果、子どもはもちろんのこと、クラブ指導者にとっても、町にとっても現在行っているスポーツ環境が持続し、普及、発展して行くために必要であることの理解を得ることができ、皆の想いを一つにすることができたこと、それが、木曾町ジュニアスポーツクラブ創設の大きな力となっていると思われた。また、費用弁償においても当該課長の理解と協力によるところが大きいとのことであり、組織内での連携がしっかりとれていたことが見て取れた。

また、木曾は御嶽海関を輩出している。その

背景には、昭和 53 年開催のやまびこ国体相撲競技が木曾町（当時木曾福島町）において開催されたことがある。国体を契機に木曾相撲連盟が創立される。木曾相撲連盟は、国体のみならず、未来の子どもたちに着目し、相撲大会を創設、子どもたちに相撲に親しむ機会をつくった。また、学校の枠を超えた少年相撲クラブを創設し、今では「木曾町と言えば相撲」という相撲文化を醸成した。やまびこ国体のレガシイである。令和 10 年度の長野国民スポーツ大会も相撲競技は、木曾町で開催される。室内土俵 2 面と宿泊施設等が完備された総合トレーニングセンターが建設予定とのことであり、「木曾町のスポーツの拠点とし、地域住民の集う場として、木曾町の人づくり、地域づくりの核」とするとのことである。国体という大きなイベントの後、施設取り壊しの危機を乗り越え、地域文化として醸成し、残してきた人々の奮闘の跡が見える。

この様に木曾町の「クラブ」創設は、やまびこ国体のレガシイを精神的支柱とし、行政体と人という核が存在し、地域の問題を先読みし、「スポーツを親しみ、豊かな人間力を育てる」という目的、ならびに「地域が子どもを育てる」という理念のもと、早々に、そして地道に取り組んできた成果であることも理解できた。

二人目のシンポジストである麻原恒太郎氏の発表のキーワードは、「子どもを主語」とするであった。まず、「子どもの権利とスポーツの原則（ユニセフ）」などの国際規範とスポーツ基本法などの国内規範に則り、子どもにとっての最善の利益を考えた「子どもを主語」とした中学校運動部活動の地域移行が重要であるとし、A市の学校関係者、保護者、スポーツ団体関係者、地域団体関係者等にインタビュー調査をした。その結果、7割の対象者から経済格差によるスポーツ格差が生じてはいけなとの回答があったこと、指導者の質、量などの指導者に関する課題が最も関心が高かったこと、

運営の調整役、リスク管理がポイントであるとともに、地域住民の生きがいの視点、地域づくりの視点をもった推進計画の策定、また、地方の状況に応じた実施の仕方が求められること、さらには、現場が抱える部活動の価値と学校改革のジレンマ、関係団体との合意形成の重要性、財務省と文科省との問題、教育政策についてなど、課題を細分化し提示いただいた。

三人目のシンポジストである柳見沢宏氏の発表のポイントは、部活動における地域移行の「考え方」にあったと言えよう。「部活動の特権化を許してはいけない」とし、現在の部活動は、エリートによる排他的側面を有し、選手育成の場となっていることを指摘すると共に、地



柳見沢宏氏のプレゼンテーションの様子

域スポーツクラブは「部活動の延長ではない」という理念的問題を明確にする必要があるとし、クラブの規約を示しながら説明された。また、地域スポーツクラブにおいては、子どもたちがそこでプレイし、味わう喜びの重要性を指摘すると共に、教育的手段となっている部活動との違いを考え、スポーツとは何かをもう一度問い直し、継承するものと変化させるものを再考し、スポーツに対する意識改革がどれだけできるかが求められているとした。それは、スポーツの「play」的性格を再確認することであり、ホイジンガの「ホモ・ルーデンス」の中に示されているようにスポーツは遊びの一つであり、その本質は「fun」であることに帰らなければ

ならないという主張であるようにも思われた。また、そこに生徒たちの選択の自由があること、そして、指導者及び謝金等を含めた広い意味でのスポーツ環境をどの様に創っていくかが、いま問われていることであるとした。さらに、多様性が求められている社会において、総合型地域スポーツクラブは、部活動を補完する存在であることが求められるとし、その為にも、今は、スポーツの在り方を変える時であり、やれるところからイノベーションを起こし、スポーツの環境創りを広げて行きたいとした。その一つが、長野高専との包括連携協定であり、それぞれの持ち味を生かして、スキルアップとともに学習支援教室の開催等も行い、長野高専の人材活用と生徒の育成に貢献する環境づくりをしていることが報告された。この様に柳見沢氏の発表は、スポーツの本質とは何か、そして、手段からの脱却と自由の獲得、束縛からの解放の重要性を問うものであった。また、クラブの理念を明示し、「部活動の延長」として地域スポーツクラブを利用しようとする教員に対しては、毅然たる態度でもって、あるべき姿を訴え、対峙しているとし、長年の経験と実践知からの重要な示唆を頂いた。

指定コメンテーターからのコメント

続いて、亀井耕治氏、酒井修一氏よりコメントを頂いた。亀井氏からは、「北部連合」との関わりについて、連携協定校としての立場からコメントを頂いた。長野高専としては、「北部連合」より課外活動指導者を雇用し、対価を支払い、安全面、技術指導、引率などをお願いしているとのことであった。この様に人的配置について協力を頂いているが、時間的な問題が大きな課題として残っているとのことであった。

酒井氏からは、長野県の現状を交えながら、コメントを頂いた。「部活動を地域に移すのではない」としながら、少子化により部活の統廃合が進んでおり、1年に20クラブ余りの部活が無くなっているとともに中学の合同チーム

による大会参加数も年々増加していること、また、本事項については、長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会を設けて協議を進めているとのことであり、県の独自性を持った信州モデルを模索しているとのことであった。

フロアとのディスカッション

フロアからの質問もいくつかなされた。令和4年12月に出された「運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において「改革集中期間」から「改革推進期間」へと位置づけが変わったことについての質問に対し、安藤氏は「木曾町は、木曾町でこれまで通り進めて行く」との回答があり、麻原氏からは、文科省は財務省に押し切られてしまっている、月給の4%を上乗せする代わりに残業代は支給しないという「給特法」の問題、教育政策、子どものスポーツ権の問題等、様々な課題が山積していることを明示し、これらを解決して行くことの必要性を訴えた。柳見沢氏は、連携協定の面では、校長により温度差があるとし、湧き上がる課題に対してどの様に対応するかが大切だとした。酒井氏からは、政府の予算カット（地域スポーツクラブ活動体制整備事業等：概算要求101億9千万円⇒予算額（案）39億5千万円；2次補正予算を含む）の影響であることが述べられた。

上位大会との関係についての質問に対しては、酒井氏より中体連の大会は、スポーツの振興、普及、交流、成果発表の場として性格を有するものとなり、競技団体の大会がトップを目指す大会となるであろうとの方向性が示唆され、令和5年度から原則全競技において地域スポーツクラブが中体連の大会に参加できるようになったことが報告された。また、麻原氏からは、子どもたちの志向には、①楽しみたい（居場所）、②強くなりたい、③地域交流の3つの方向性があるとした。柳見沢氏は、クラブの理念を明確化し、楽しみを中心とした自由に選択

できる多様性のあるスポーツ環境を整えることが必要だとし、これまでの「教育的手段として縛られてきたスポーツ」および「評価の基準」としてのスポーツからの脱却が必要だとし、部活動の延長ではない地域スポーツクラブの創造の必要性が述べられた。

また、義務教育に在籍している教員より、運動をしている子どもたちは、小学校だと1クラス15%位であり、中学校だと60%位である。子どもたちの運動参画人口を増やすことが大切であるとの意見が出された。酒井氏から長野県の中学生の運動部活動加入率は、54.1%（令和3年度）であり、全国の58.1%に比べて低い、文化部への加入率は、全国平均に比べ長野県の方が男女とも高く、地域スポーツクラブへの加入率も長野県は全国平均に比べて男女とも高いとの現状が述べられ、生徒のニーズに応じた活動体制の整備に向けた取り組みを目指していることが報告された。

最後にコーディネーターの中島より、お忙しい中、準備を重ね貴重な発表をして下さったシンポジストの安藤氏、麻原氏、柳見沢氏ならびにコメンテーターとして貴重なご発言を下さった亀井氏と酒井氏に感謝を申し上げると共に、本シンポジウムに参加して下さい下さったフロアの皆様に御礼を申し上げ、閉会とした。



中島弘毅氏による総括

[報告]

長野体育学会第 59 回大会シンポジウム報告

コーディネーター 速水達也 (信州大学)

はじめに

2024年3月9日(土)、長野体育学会第59回大会シンポジウムが開催された。今回のテーマは、「部活動地域移行の制度設計の課題と解決策を探る」であり、2023年3月(令和4年度)に開催された長野体育学会第58回大会シンポジウムに引き続き、部活動の地域移行を取り上げたものであった。令和4年度のシンポジウムでは、1)地方自治体の取り組み、2)学校及び地域関係者の認識と課題、3)高等教育機関の包括連携による総合型地域スポーツクラブの取り組み、4)高等教育機関が考える課題、に関して情報が提供され、関係する各機関の現状と課題、今後の展望が共有された有意義なシンポジウムとなった。

これを受けて今回は、昨年度からの継続かつ最新の情報提供と情報共有を行う場として開催された。まず、現状の課題と解決策について議論を深めるべく、大きく分けて2通りの観点からシンポジストにお話をいただいた。1つ目の観点は、地域移行の制度設計、長野県教育委員会の方針、それらの課題に関する知識を深めることであった。2つ目の観点は、さらに現状を深掘りして情報を共有し、地域により異なる取り組みが行われていることや解決すべき課題に関しての認識を深めることであった。これらにより、間近に迫った地域移行の実装について広く見識を深め、今後の動向に関する認識を強化することを目的として開催された。次に、参加者を含めたグループディスカッションを行い、その内容が全体に共有された。

学校部活動の地域クラブ活動への移行について

長野県教育委員会事務局スポーツ課学校体育係の酒井修一氏からは、県の取り組みにつ

て報告があった。スポーツ庁および文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受け、長野県地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会をこれまでに4回開催し、県としての考え方の方向性について議論を重ねてきている。また、令和5年度中に、中学生の学校部活動や地域クラブ活動の在り方を示した「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」や地域クラブ活動の環境整備の進め方を示した「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、県としての考え方を提示する予定であることが報告された。

各市町村における取り組みの現状として、令和3年度に2市町、令和4年度に4地区9市町村が、モデル地区として国の実践研究事業に取り組んでおり、令和5年度は、10地区16市町村が国の委託事業を受け、それぞれの課題について試行しながら、地域への移行を進める実証事業に取り組んでいることが報告された。これに関連する課題としては、指導者、財源、移動手段の確保等があげられた。最後に、今後の県の取り組みとして、理解促進、地域のクラブ活



酒井修一氏のご発表の様子

動で目指す活動と指導者の確保に対する支援等に関して説明がなされた。



岩間英明氏のご発表の様子

地域移行支援における現状を踏まえた問題提起

長野県スポーツ推進審議会会長であり、松本大学の岩間英明氏からは、地域移行の課題にある背景に関する考察がなされた。

運動部活動の歴史的な流れや学習指導要領の変遷が背景となり、部活動は教員が指導すべき教育活動という感覚的な捉え方が、生徒、保護者、教員の中に定着していったことが地域移行の実装を困難にしている要因の一つであり、解決すべき課題でもあると述べられた。また、地域移行に対するマネジメントの観点から、ヒト、モノ、カネ、情報、時間、知的財産などの要素を取り上げ、それぞれが有する解決すべき課題について説明があった。

最後に、部活動の地域移行の現状として、種々のメリットや教員の負担軽減に対する社会的コンセンサスが後押しとなり、部活動の日数制限、部活動指導員制度の創設、地域クラブの中体連大会への参加など、部活動改革の着実な成果がみられる一方で、地方自治体、教育委員会、学校関係者からは地域移行に対する戸惑いの声が上がっている。これは、学校体育、とりわけ運動部活動中心の発展の仕方をみせた日本のスポーツ文化が要因として考えられる。制度などの変革が必要な内容も多く、教育的に

も政治的にも運動部活動、さらに言えば日本のスポーツの在り方についてパラダイム転換が必要であるとの考察がなされた。

個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して

千曲坂城クラブ事務局長兼総括コーディネーターであり、千曲市教育委員会の山根義夫氏からは、地域の移行先として既に活動している千曲坂城クラブの概要と、生徒、保護者、関わっている教師の声、今後の課題が紹介された。

当該クラブは、地域子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保証するとともに、新たな環境を構築することを理念としている。令和5年度は、地域移行が可能な部から移行を始め、令和7年度までにすべての部で休日の部活動の一切を地域移行し、令和8年度までに休日・平日のすべてを地域移行することを目標として活動している。指導者登録を独自に行い、謝金は教員の特殊業務手当に準じて支払い、施設利用料の減免や使用備品の融通も効かせるように配慮しているとの説明があった。

生徒、保護者、関わっている教師の声としては、活動できる環境があることや専門的な指導が受けられること、教師の負担軽減や他校の生徒や指導者との交流ができるなどの利点が多く寄せられているとの報告があった。一方で、移動や送迎が大変であることや、平日の移行に関する懸念等の意見があることも報告された。



山根義夫氏のご発表の様子

今後の課題としては、指導者の確保やクラブの目的をより明確にすること、行政や保護者の負担解消があると述べられ、部活動地域移行に対する一層の理解を行い、個人と地域社会とのウェルビーイングの実現を行っていききたいとの説明があった。

部活動地域移行推進実践校からの事例報告

飯島町立飯島中学校長の横山英志氏からは、地域運動部活動推進事業の実践校としての事例報告がなされた。地域運動部活動推進事業はスポーツ庁の委託事業であり、全国各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等の推進に関する実践研究を実施し、その研究成果を普及することで、地域スポーツ活動の全国展開を図ることを趣旨としている。その中で飯島中学校は、人材の確保、費用負担、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、実践研究対象校となった経緯がある。

具体的には、飯島プラスワンクラブ（IPOC）を立ち上げ、既存の社会体育団体の取り組みを参考にして規約作成と生徒や保護者への説明会を実施し、地域移行クラブとして活動を行っていったとの説明があった。取り組みの結果、外部指導者への謝金支払いなどに係る財源確保、教育委員会や学校との連携、保護者の理解促進、近隣市町村との連携などが課題として抽出されたとの報告がなされた。



横山英志氏のご発表の様子



麻原恒太郎氏のご発表の様子

『行政と地域、地域と学校を結ぶ』連携の在り方

日本体育大学大学院で元松本市スポーツ協会専務理事兼事務局長の麻原恒太郎氏からは、麻原氏が実施した地域移行に関する質的調査による行政と地域、地域と学校を結ぶ観点からの具体的な連携の在り方の考察が説明された。

調査の結果、学校・地域・保護者間の相互連携に関する課題、地域移行推進計画に関する課題など15の課題が抽出された。その上で、学校、保護者、スポーツやレクリエーション団体、行政、地域団体等が地域移行の推進計画や実施計画策定の段階で連携することが必要であり、活動に関わるそれぞれの立場で構成される各種連絡協議会の設置が地域移行推進に有用であることが述べられた。

さらには、行政と地域、地域と学校とが連携するためには仕組み作り、意識醸成、本部設置による体制の確立、財政支援や指導者確保に係る要望活動、一般市民との連携等が重要であるとの説明があった。

おわりに

各シンポジストからの情報提供の後、シンポジストも交えて参加者間でグループディスカッションが行われた。部活動の地域移行の現状や課題に関する情報共有が行われ、設定された時間では物足りなくなるほどの盛況ぶりであった。その後、質疑応答が行われた。その中で、平日の部活動の位置付けと今後の地域移行に

対する可能性について質問あった。シンポジストからは、部活動の地域移行と教師の職務内容との棲み分けをしていくべきであり、学校、地域それぞれで現状から発展させることのできる資源や新たに創出整備しなければならない環境が異なるため、制度設計や方針策定に留意し取り組んでいくべきとの示唆がなされた。また、部活動を通じた生徒への教育効果に関する質問があり、シンポジストからは競技力のみならず人間力の向上にも重きを置くべき点を念頭に置かなければならないとのコメントがあった。

今回のシンポジウムは、令和4年度と同様に一般公開の形式とし、一般の方の参加もあった。このことは、部活動の地域移行に対する興味関心の高さを表しているものと思われ、有意義な場であったと考える。



シンポジウムの様子

長野体育学会 2023 年度総会議事録

日時 2024 年 3 月 9 日 (土) 13 時 15 分～13 時 50 分
場所 松本大学 523 講義室

<報告・了承事項>

1) 2023 年度事業報告

①長野体育学会第 59 回大会の開催

第 59 回大会は、対面開催とオンライン配信のハイブリッドで開催することが報告された。

②「長野体育学研究」第 29 号の発行

「長野体育学研究」第 29 号の発行について、下記のように報告された。

・第 29 号 (※2022 年度事業)

発行日：2024 年 3 月末

投 稿 案 内：2022 年 12 月 (長野体育学研究第 28 号に同封)

投稿申込締切：2022 年 12 月末

投稿原稿提出締切：2023 年 1 月末

③その他

- ・学会のビジョン、活性化検討のためのワーキンググループの開催状況について報告された。
- ・第 59 回大会のシンポジウムにむけて、11/28、12/25、1/18 の 3 日にわたってワーキンググループが開催されたことが報告された。
- ・2024 年度以降の編集部の体制について
2024 年度は、引き続き同体制で活動するが、2025 年度は、廣野先生に編集主任を引き受けて頂くことが報告された。

<協議事項>

1) 2023 年度決算について

2023 年度決算案が提案された。学会ホームページのサーバー代について確認をする必要があるが、その他の決算内容については承認された。

2) 2024 年度事業案について

①長野体育学会第 60 回大会の開催

第 60 回大会及び総会の開催地を協議し、2025 年 3 月に信州大学教育学部で開催することが決定した。

大会開催案内：2024 年 12 月上旬

大会号抄録締切：2025 年 1 月下旬

大会号発送：2025 年 2 月下旬

②「長野体育学研究」第 30 号の発行

「長野体育学研究」第 30 号の発行予定について提案され、承認された。

・第 30 号

発行日：2025 年 1 月

投 稿 案 内：2024 年 2 月 20 日 (メーリングリストにて)

投稿申込締切：2024 年 6 月末

投稿原稿提出締切：2024 年 8 月末

③その他の事業

2024 年度は、長野体育学会第 60 回大会を迎える節目の年である。学会活動の活性化を目的として、学会員から新たな活動や企画の希望を募ることが報告された。

- 3) 2024 年度予算案について
2024 年度予算案が提案され、承認された。
- 4) 入会金の引き上げについて
長野体育学会への入会金を 500 円から 1,000 円に引き上げることが提案され、承認された。
- 5) 大会号のペーパーレス化について
学会大会号の編集時間および金銭的な負担のスリム化を目的として、大会号ペーパーレス化が提案され、承認された。
- 6) シンポジストに対する謝金の取り扱いについて
学会員と非学会員に関係なく、シンポジストには謝金を支払うことが提案され、承認された。
- 7) 学会大会における高校生の参加の取り扱いについて
本件については、あらためて臨時理事会を開き、検討を続けることとした。

以上

長野体育学会研究論文集に関する規定

- 第一条 長野体育学会（以下本会という）は、会則第14条第3項の定めにより、研究論文集「長野体育学研究(Nagano Journal of Physical Education and Sports)」(以下論文集という)を発刊する。
- 第二条 論文集発行の期日は、当分の間特にこれを定めない。
- 第三条 論文集の編集は編集委員会によって行う。
- 第四条 論文集の発刊停止又は廃刊は、本会の総会において決定する。
- 第五条 附則 本規定は昭和58年12月4日より施行する。
附則 本規定は平成6年12月11日に改正し、同日より施行する。
附則 本規定は平成26年1月25日に改正し、同日より施行する。
附則 本規定は平成29年3月4日に改正し、同日より施行する。
附則 本規定は令和3年3月13日に改正し、同日より施行する。

「長野体育学研究」投稿規定

(平成 7年12月 3日 改正)
(平成 14年12月14日 改正)
(平成 20年 1月26日 改正)
(平成 26年 1月25日 改正)
(平成 29年 3月 4日 改正)
(令和 3年 3月13日 改正)

1. 投稿は長野体育学会の会員に限る。ただし編集委員会が依頼する場合はこの限りではない。
2. 投稿内容は体育学の研究領域における総論、原著論文、実践研究、ショートペーパー、実践報告、研究資料などとし、完結したものに限る。これらは、編集委員会が依頼した査読者による審査を経て、編集委員会がその採否および掲載時期を決定する。審査の結果、原稿の部分的な書き直しを求めることがある。
3. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
4. 原稿は、原則としてワードプロセッサによるカメラレディ原稿とする（執筆要項は別に定める）。ただし、紀要編集委員会が認めた場合はこの限りではない。論文は刷り上がりを極力偶数ページとする。但し、手書き原稿で提出し、別に定める料金を著者が負担することにより、ワープロ入力を編集委員会に依頼することができる。
5. 原稿の作成にあたっては、以下の事項を厳守する。詳細は執筆要項による。
 - (1) 原稿は、A4判無地用紙を用い、横書きで入力する。
 - (2) 欧文原稿及び欧文アブストラクトについては、「別紙」としてその和訳文を添付する。
 - (3) 原稿の体裁は、最初から順に論文題目・必要な場合は副題目・著者名(所属)・欧文題目・必要な場合は欧文副題目・著者のローマ字名<名は頭文字のみ大文字、姓はすべて大文字>(所属)を表記する。これらに続いて、欧文のアブストラクト(250語以内～なくても可)・本文・注・文献の順に記述する。

長野体育学会研究論文集に関する規定

- (4) 写真を使用する場合は、鮮明なものを傷がつかないように提出する。ネガを添えることが望ましい。挿入箇所を本文中に明記する。
 - (5) 度量衡単位は、原則としてSI単位（m, kg, cm, kg, mgなど）を使用する。
 - (6) 飾り文字・特殊記号などの使用はなるべく避ける。ゴシック太字等は用いない。
 - (7) 本文中の欧文及び数値は、1文字の場合は全角、2文字以上続く場合は半角文字で書く。
 - (8) 本文中での文献の記載は、著者・出版年方式(author-data method)とする。また、文献リストは、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合には、著者名(発行年)：論文名、誌名、巻号：引用ページ(p.またはpp.)の順とし、単行本の場合は、著者名(発行年)：書名、発行所、発行地：引用ページ(p.またはpp.)の順とする。詳細は執筆要項参照のこと。
 - (9) 注書きは、本文の末尾と文献の間に、注1)、注2)のように番号順に記載する。
 - (10) 投稿者の要望により、規定を逸脱する場合、編集委員会において了解を得られた場合には、この限りではない。
6. 提出する原稿は、オリジナル原稿1部とその論文のみが入力されている電子媒体とする。
 7. 総説、原著論文、研究資料の原稿は、原則として1編につき図表、抄録を含めて刷り上がり8ページ以内とし、それを超える分は、その実費を著者負担とするほか、特別の経費を要する場合は、この分についても本人負担とする。
 8. 校正は、編集委員会作業分を除き原則として行わない。
 9. 別刷り希望者は、著者校正の際表紙に希望部数を朱書する。必要経費は著者負担とする。
 10. 送付先は下記とする。

〒380-8544 長野市西長野 6-ロ
信州大学教育学部 長野体育学会 事務局

長野体育学研究 論文執筆要項*

－ フォーマット, 編集委員会 －

明朝 p14

明朝 p12

1行あけ

長野体育¹⁾ 信州体育²⁾

明朝 p10.5

(平成 年 月 日 受理)・・・<日付は査読時に連絡する>

2行あけ

Preparation of Papers for Nagano Journal of Physical Education and Sports

－ Format of Paper, Henshyuu linkai－

Century 10.5

1行あけ

名は頭文字のみ大文字, 姓はすべて大文字.(所属)

Taiiku NAGANO (Faculty of Education, Shinsyu University)

Century 10.5

Taiiku SINSHYU (Nagano National College of Technology)

2行あけ

Abstract

本文の前に英文要旨を記入する. 1段組, **文頭は5文字分空ける**. 5~10行. 英文要旨のマージンは, 左右各30mmとする. 行間は少し狭くする.

2行あけ

キーワード: 紀要, 執筆要項, フォーマット

1行あけ

1. はじめに **ゴシック 10.5**

章題の前後はそれぞれ1行空ける.

長野体育学研究は, これまでは信州大学教育学部大学院生の協力を得て, ワープロ入力や編集・校正作業などを行ってきた. しかし, それには限界があり, 今回の改定で投稿者の責任によるカメラレディ原稿に変更しようとするものである. そこで, 各論文が極力統一されるよう以下に基準を示す.

章題前後1行あけ 2. 主な形式

主な形式とフォント等は表1に示した.

3. 本文

(1) 符号について: 終止符はピリオド(.), 語句の切れ目はコンマ(,)を使用する.

(2) 引用符は, 和文の場合には「」, 欧文の場合には“ ”を用いる. コロン(:): 副題, 説明, 引用文などを導く場合に用いる.

(3) 本文中の参考文献

著者・出版年方式(author-data method): 著者が2名の場合, 和文の場合には中黒(・), 欧文の場合には“and”でつなぐ. 著者が3名以上の場合, ファースト・オーサーの姓の後に和文の場合には「ほか」, 欧文の場合には“et al.”を用いる. 複数の文献が連続する場合はセミコロン(;)でつなぐ.

4. その他 章題前後1行あけ

(1) 提出原稿はA4版とし, それを約86%に縮小し

表1 主な形式

項目	内容
仕上がり版型	B5
原稿版型	A4提出→86%縮小
本文	2段組 中央7.5mm
1段1行文字数	標準:21字 欧文42字
段落内本文行数	標準:42行
マージン上, 下, 左右	32, 25, 25mm
論文タイトル	14p(中央寄せ)
論文サブタイトル	12p(中央寄せ)
執筆者, 本文日本語	10p 明朝
数字, 欧文	10p 標準:Century
キーワード	10p ゴシック
章題	10.5p ゴシック
節題	10p ゴシック
図表番号	9p ゴシック
図表タイトル 説明	9p 明朝
参考文献	9p 明朝

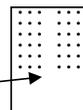
B5版となる. 切り貼りがあっても良いが, 縮小を考慮し文字の大きさ等に注意すること.

(2) 詳細は, 「体育学研究」投稿の手引きに準ずる.

参考文献

参考文献は論文の最後にまとめて, 著者名のABC順に一括し, 定期刊行物の場合には, 著者名(発行年): 論文名, 誌名, 巻号: 引用ページ(p.またはpp.)の順とし, 単行本の場合は, 著者名(発行年): 書名, 発行所, 発行地: 引用ページ(p.またはpp.)の順とする. 参考文献の見出しは章題と同様とする.

最終ページ余白は,
左右を合わせる.



* 2002年12月14日 日本体育学会長野支部会にて口頭発表

¹⁾ 信州大学教育学部

²⁾ 長野工業高等専門学校

全執筆者の所属を記す

脚注は1段組 明朝 9p

編 集 後 記

今年はパリオリンピック大会ならびにパリパラリンピック大会が開催され、日本選手が前回の東京大会に匹敵する活躍をみせ、異常な暑さに加えて寝不足の方も多かったのではないのでしょうか。国内に目を向けますと、国民スポーツ大会（旧国民体育大会）の存続について議論され、2028年に開催県となる予定の長野県の動向にも注目が集まりました。また、本号でも取り上げた「部活動の地域移行」が本格的に始動され、中学校体育連盟（中体連）は、部活動の実施率が20%に満たない9つの競技種目において中体連主催の全国中学校大会を取りやめることが決められました。これらはいずれもスポーツの普及や国際競技力の底辺に大きな効果があったととらえられるものであり、別な形でこれらの機能を担う新しい姿が模索される必要があります。実施取りやめの9種目の中には、本県で盛んなスキー・スケート・アイスホッケー・ハンドボール・相撲も含まれており、長野県の体育・スポーツ活動を下支えしながら、さらに活性化させていくために、本学会のシンポジウムのような企画が役立てばと思うところです。会員の皆様におかれましては、是非とも年1回の学会大会へのご参加ならびに学会誌へのご投稿をお待ち申し上げる次第です。

結びになりますが、本号の発刊が編集委員会の不手際により大幅に遅れましたことを心よりお詫び申し上げます。

編 集 委 員

橋 本 政 晴 廣 野 準 一 結 城 匡 啓

Editorial Committee

M. HASHIMOTO J. HIRONO M. YUKI

令和6年10月1日印刷

令和6年10月1日発行

非 売 品

長野体育学研究第29号

(Nagano Journal of Physical Education and Sports)

編集発行者 岩 田 靖

発 行 所 長野体育学会

〒380-8544 長野市西長野6-10

信州大学教育学部スポーツ科学教育グループ内

長野体育学会事務局

印 刷 者 信教印刷株式会社

NAGANO JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION AND SPORTS NO. 29

CONTENTS

Practical reports

- 1 Ikuro FUJITA, Miu TAKEUCHI, Masahiko OKUHARA and Kazuaki SEKI
Mutual Effects of Learning Motion of Overthrow and High Clear

Report

- 11 Kouki NAKAJIMA
Symposium Report on The 58th Nagano Society of Physical Education and Sports
- 17 Tatsuya HAYAMI
Symposium Report on The 59th Nagano Society of Physical Education and Sports

Informations

Edited by

Nagano Society of Physical Education and Sports

October, 2024